



政治の将来ビジョンを考える委員会意見書

さらなる政治改革の推進を
マニフェスト・サイクルを根付かせるために

2004年3月15日

社団法人 経済同友会
政治の将来ビジョンを考える委員会

目次

1. はじめに	1
2. 第43回衆議院議員総選挙は「マニフェスト選挙」への第一歩	2
(1) 評価すべき点	2
政権交代可能な二大政党制の萌芽	
第一歩を踏み出した「マニフェスト」を核とした総選挙	
「マニフェスト」の認知度を高めたマスメディアの選挙報道	
(2) 先般総選挙の問題点	3
戦後2番目に低い投票率	
公職選挙法の壁により制限された「マニフェスト」の有権者への周知	
一票の格差を残したままの総選挙	
3. さらなる政治改革の推進を - - 次期参議院選挙・衆議院総選挙に向けて	4
(1) マニフェスト・サイクルを根付かせるために	4
「マニフェスト」の実行とプロセスの公開を強く求める	
次期参議院選挙・衆議院総選挙に向けて、明確な理念と具体的政策を含む、わかりやすい「マニフェスト」の策定を強く望む	
政党と政治家の「マニフェスト」をめぐる政策不一致の解消を	
有権者、マスメディア、シンクタンク等によるたゆまぬ監視が不可欠	
公職選挙法改正により「マニフェスト」と有権者の距離を縮めよ	
(2) 第9次選挙制度審議会の早期設置等による政治改革のさらなる推進を	6
第9次選挙制度審議会の早期設置を	
完全小選挙区制への早期移行を	
(3) 市民参加の政治を目指して	7
政治家自ら、政治不信の払拭を	
情報・通信時代に相応しい投票しやすい環境作りを	
政治の情報公開や教育を通じ、有権者の参画意識の向上を	
有権者と政治の乖離を埋めるため、地方政治の活性化を	

4 . 政治資金の望ましい姿	8
(1) 政治資金に関するアンケート調査結果概要	8
企業・団体献金	
個人献金	
政党助成金	
(2) 政治資金の望ましい姿	9
政治献金は個人献金を中心に	
企業・団体献金は個々の企業の主体的判断で	
政治資金に関する原則 100%の情報開示を目指して	
5 . 終わりに	11

注 釈

添付資料：政治資金に関するアンケート調査結果（企業版・企業経営者版）

委員会名簿

1. はじめに

冷戦体制を背景とした自民党長期単独政権の下、経済成長の達成と国民生活の充実という国家目標の前には、国家運営の根幹に関わるような政策論争は例外的なものであった。そのような中、主たる政治的課題は、右肩上がりの経済成長を前提とした、利益調整・配分のあり方に集中してきた。「55年体制」の崩壊以降、1990年代を通じて、そのようなメカニズムが機能しなくなったことが明らかになるに伴って、ようやく、今後の国のあり方・役割を巡る議論が沸き起こってきた。

しかし、現在に至るまで、われわれ国民の記憶に残っているのは、国民に対し、これからの「国のかたち」を問うような本質的な政策論議ではなく、むしろ、個々の政党による離合集散劇であり、政治に対する期待と信頼が目減りしていく様であったように思う。

昨年11月に実施された第43回衆議院議員総選挙は、初めて「マニフェスト(政権公約)」¹が導入された選挙であり、政策本位・政党本位の政治の確立につながる第一歩として注目されたが、同時に、その過程を通じて、日本政治が未だ脱却できずにいる悪癖や問題点が再び明らかになったことも否定できない。

各政党の政権公約、特に自民党のそれは具体性に乏しく、連立与党としての明確な政権公約も事前に提示されなかった。年金制度等の重要な改革案が総選挙後にまとまったことは、国民の選択肢を奪うものである。

一方、野党第一党の民主党の政権公約も、全体的な整合性という面で、十分とはいえない内容であった。

われわれは、例えそれ自体は不十分であったとはいえ、「マニフェスト」がもたらした改革の機運を絶やさず、引き続き、より抜本的な政治改革が推進されることを強く期待する。そのためにも、「マニフェスト・サイクル」²に基づく政治を根付かせるため、あらゆる努力が行われるべきである。

本意見書は、総選挙の評価および総選挙後における当面の政治課題についての意見を取りまとめるとともに、昨年10月に実施した政治資金に関わるアンケート調査結果を踏まえて、改めて経済同友会の政治資金についての考え方を示すものである。

2. 第43回衆議院議員総選挙は「マニフェスト選挙」への第一歩

昨年の総選挙に際して、日本の政治風土が変わりつつあることを示す前向きな兆しが生まれてきたが、同時に、日本政治の問題点が改めて明らかになったことも否定できない。「マニフェスト」がもたらした改革の機運を絶やさず、引き続き、より抜本的な政治改革を推進していくためにも、先般の総選挙の総括を以下に示したい。

(1) 評価すべき点

政権交代可能な二大政党制の萌芽

昨年11月に実施された総選挙の結果、民主党が大きな躍進を遂げたことにより、与党に対して現実的な政策オプションを提示し、政権を担う可能性のある野党がようやく誕生した。われわれはこの結果を、政権交代可能な二大政党制の実現に一步近づいたものと評価し、今後、緊張感ある政治による建設的で実質的な政策論議が進むことを強く期待する。

第一歩を踏み出した「マニフェスト」を核とした総選挙

また、先般の総選挙に際して、各党は具体的な「マニフェスト」の策定に初めて取り組んだ。候補者個人の自己宣伝要素や、「ウィッシュ・リスト」的な性格が強い従来の「選挙公約」とは一線を画する形で、政党毎の「政権公約」が示されたことは、政策中心の選挙へ向けた第一歩であると評価する。

しかし、このような取り組みは、政策によって選ばれる政党として当然の努力を示すものである。また、今回提示された「マニフェスト」は、その内容や体裁、有権者へのアピール力などの面で、われわれの期待に照らして、改善の余地は極めて大きい。引き続き、各政党による取り組みに期待したい。

「マニフェスト」の認知度を高めたマスメディアの選挙報道

さらに、新聞・雑誌・テレビ等のマスメディアが、いち早く「マニフェスト」の重要性に着目し、有権者に向けて情報発信を行ったことも、先般の総選挙に関して評価すべき点であろう。また、総選挙後にマニフェストを検証する取り組みが、引き続き行われている点も評価できる。

(2) 先般総選挙の問題点

戦後 2 番目に低い投票率

第一に、先般の総選挙の重要性に鑑みて、戦後 2 番目を記録した低投票率には失望せざるを得ない。政治を変え、動かす最大の動力源は国民の声であるべきだ。その意味では、改革課題が山積し、日本が転換期に直面している今こそ、有権者の主体的な意思表示が必要だったのではないか。

公職選挙法の壁で制限された「マニフェスト」の有権者への周知

また、各党が提示した「マニフェスト」が、先般の総選挙のキーワードとなったにもかかわらず、一般市民がそれらを直接手に取る機会が、イギリス等の事例と比較して、著しく限定されていたことは極めて残念である³。

「マニフェスト」は、広く周知され、有権者の投票行動に反映されてこそ、本来の意味を発揮する。今回、公職選挙法の一部改正によって、「マニフェスト」の限定的な配布が認められるようになったが、不十分な対応と言わざるを得ない。

一票の格差を残したままの総選挙

経済同友会がかねてから主張してきた通り、国民の基本的な権利である参政権の平等を確保し、有権者の意思を正しく政治に反映するためには、一票の格差の根本的な是正が不可欠である⁴。2002年の衆議院議員選挙区画定審議会設置法の見直しによって、「五増五減」方式での改善が行われたが、その後、一票の最大格差は1:2.15(徳島県第1区と東京都第6区)まで拡大している。

また、本年1月14日の参議院議員定数配分規定の合憲性に関わる最高裁判所大法廷判決は、結論こそ「合憲」(裁判官15名中9名が合憲と判断)であったが、合憲判断を行った9名中4名が、一票の最大格差1:5.06(鳥取と東京)の状態につき、「次回選挙も現状が漫然と維持されるなら、違憲の余地が十分にある」と指摘した。司法が国会に対し、定数配分の抜本的な見直しを強く求めた判決であったことを評価するとともに、これが参議院の「一票の格差」の是正に向けた意義のある第一歩になることを期待する。

衆議院・参議院ともに、これ以上、「違憲状態」での選挙が繰り返

されることのないよう、改めて早急な一票の格差是正を国会議員一人ひとりに対し、強く求めたい。

3. さらなる政治改革の推進を - - 次期参議院選挙・衆議院総選挙に向けて

国民の信頼と理解なくして、大胆な構造改革を進めることなど不可能である。政権与党には、次期参議院選挙・衆議院総選挙に向けて、さらなる政治改革の推進を強く求めたい。

(1) マニフェスト・サイクルを根付かせるために

「マニフェスト」と従来の「選挙公約」との最大の違いの一つは、「マニフェスト」は選挙後にこそ、その真価が問われるという点である。

各政党は、選挙に際しては、党の方針として「マニフェスト」を示し、それに基づいて有権者の信を問う。選挙を通じて選ばれた政党は、政権担当の責任を担い、自ら掲げた政策を着実に実行する。次の総選挙の際に、有権者は、与党による業績への評価と、野党によるマニフェストを検証し、従来の政権を継続させるか、新たな政権を誕生させるかを決定することとなる。

このような「マニフェスト・サイクル」を実現し、政治においても“Plan-Do-See”という過程を根付かせることこそ、日本の政治文化を改めていく上で重要である。

その意味では、「マニフェスト」が導入されたこと自体は、政治改革への道のりの第一歩に過ぎない。この新しい兆しを政治のダイナミズムとして定着させていくために、以下のような施策の早急な実施が不可欠であると考えられる。

「マニフェスト」の実行とプロセスの公開を強く求める

政権与党は、先般の総選挙による国民の信任を重く受け止め、自らが「マニフェスト」に掲げた政策について、その過程や工程を国民の前に明確に示し、それを速やかに実行していくべきである。

次期参議院選挙・衆議院総選挙に向けて、明確な理念と具体的政策を含む、わかりやすい「マニフェスト」の策定を強く望む

今年7月に予定されている参議院選挙は、自公連立政権の当面の

実績に対する中間評価の機会として、極めて重要な意味を持つ。来たる参議院選挙の際に、与党は、半年間の成果とその先の政策展望について、国民にわかりやすい形で説明をすべきである。

野党各党は、政策本位・政党本位の政治を実現する上での責任を深く認識し、与党の提示する政策に対する建設的な批判を展開するとともに、実現可能性の高い政策オプションを国民に提示してほしい。

与野党双方に対して特に期待したいのは、「小さな政府」か「大きな政府」か⁵ という基本的な政策軸を明確に打ち出してほしいということである。年金改革をはじめとする主要政策課題について、整合性のある、具体的かつわかりやすいマニフェストが示されることを強く望む。

マニフェスト・サイクルを根付かせていくために、次期参議院選挙に加えて、政権選択の機会となる次期衆議院総選挙も極めて重要な意味を持つことは論を待たない。各党は、党利党略や一時的な人気取りなど、近視眼的な利益にとらわれることなく、真に国民に信頼され、選ばれる政党となるために、次期総選挙をも視野に入れた本質的な政策論議を進めてもらいたい。

マニフェストは、国民に理解され、共感を得るためのものであるとの認識に立って、日本の将来に対する明確な理念と、それを実現するための具体的政策とを、わかりやすく、検証可能な形で国民に示すことが、政党としての責務である。

政党と政治家の「マニフェスト」をめぐる政策不一致の解消を

「マニフェスト」の導入により、選挙に際して、政党としての方針が示されるようになってきたことは、大変喜ばしい。しかし、党の「マニフェスト」を公然と否定する公認候補者など、「マニフェスト」の理念に反するような動きがいまだに目に付く。

政党政治を国家運営の基本とする日本において、本来、政党とそこに属する政治家との間に、「マニフェスト」をめぐる政策的な不一致などは、あってはならない。現状を放置するならば、政党やその公約に対する信頼が損ねられることにしかならない。

各政党は、政策と志をともにする集団としての政党本来の姿に近づこう、「マニフェスト」を梃子として、責任を持って取り組んで

ほしい。

有権者、マスメディア、シンクタンク等によるたゆまぬ監視が不可欠
マニフェストの質と信頼性を高めていくためには、各政党が議論に時間をかけ、経験を積み重ねていくことが不可欠であるが、それを評価する側の努力も重要である。

有権者・マスコミ・シンクタンク等が、それぞれの立場から、各党のマニフェストの内容や進捗状況、成果について、たゆまぬ監視を続けていくことが、極めて重要である。

公職選挙法改正により「マニフェスト」と有権者の距離を縮めよ

次期参議院選挙・衆議院総選挙に向けて、政策論争を活性化させるためには、マニフェストをより一層幅広く配布できる体制づくり等、公職選挙法のさらなる改正が必要である。その際、政治を活性化するための手段として、インターネットの活用も視野に入れて、検討を進めることを強く期待する。

(2) 第9次選挙制度審議会の早期設置等による政治改革のさらなる推進を

第9次選挙制度審議会の早期設置を

「マニフェスト」導入を契機として、日本政治にようやく変化の兆しが現れてきた。しかしながら、第8次選挙制度審議会の答申がめざした、「政党本位・政策本位」の政治の実現への道のりはまだ遠い。今こそ、さらなる政治改革の推進に向けて、第9次選挙制度審議会の早期設置を強く求めたい。

そこで、一票の格差是正を含めた選挙制度の問題は当然のことながら、衆参両院のあり方、政治資金の問題、公職選挙法の見直し等の幅広い課題について、近年のさまざまな動きや議論を踏まえて、第三者の立場から検討し、国民的議論に付すべきである。

完全小選挙区制への早期移行を

衆議院の選挙制度については、先般の総選挙を機に顕著になった、政権交代可能な二大政党制への流れを促進するためにも、かねてから提案しているように、完全小選挙区制への早期移行を進めるべきである。

(3) 市民参加の政治を目指して

政治家自ら、政治不信の払拭を

著しく低い投票率に示される通り、国民の政治参画意識の低さは極めて深刻な水準に達している。その背景に、政治に対する不信感や無力感があることを否定できない以上、政治家は自ら政治不信の払拭に努める責任がある。

そのためにはまず、自らの政策や政治活動の実態について徹底した情報開示を進めるなど、有権者に対する説明責任を果たす真摯な姿勢を、政治家一人ひとりに対して求めたい。

情報・通信時代に相応しい投票しやすい環境作りを

有権者の政治参加を促すためには、投票しやすい環境作りのためにあらゆる手段を講じることも、一つの方策として必要であろう。これまでに、投票時間の延長や不在者投票手続きの緩和など、いくつかの試みが実施されてきてはいるが、行政によるさらなる努力が求められる。

具体的には、近年目覚ましい情報・通信技術の活用による投票手続きの簡便化や、投票所の数・配置の検討等の対策が必要と考える。

政治の情報公開や教育を通じ、有権者の参画意識の向上を

更に、「マニフェスト・サイクル」が根付いてくることで、有権者が主体的に「選挙で政権を選択する」環境が整ってくる。有権者は、これまで以上に、主権者としての自覚と責任感を持って政治に関わることを求められるようになる。

国民の政治参画意識を高めるためには、政治の側からの情報開示や、信頼回復に向けた努力が不可欠であることは論を待たない。同時に、有権者がそれらの情報を有効に活用していくためには、民主主義教育・有権者教育の果たす役割が重要になってくる。昨今、草の根レベルで実施されている、住民投票や模擬投票の活用を一層推進し、政治と有権者の生活実感との距離を縮めるとともに、学校教育課程に、政治の仕組みを知り、有権者としての自覚を育むための教育を、早急に導入することが必要である。

若年層の政治離れに対する懸念が特に深まっている中で、次世代を担う若者の意見を政治に反映し、その参画意識を高める方法につ

いて、特に早急に検討する必要がある。具体的には、選挙権を18歳から認めている国が、140カ国を超えている現状に鑑みて、わが国においても、投票年齢を現行の20歳から18歳へと引き下げる等の施策につき、前向きに検討を進めるべきだと考える。⁶

有権者と政治の乖離を埋めるため、地方政治の活性化を

さらに、本来有権者の生活と最も密接に結びついている地方政治から、国民と政治との乖離を埋めていく努力も求められる。その意味では、三位一体改革に代表される地方自治強化策を推進し、豊かな国民生活を作るために地方政治を活性化していくことが、今後の重要な課題である。

また、地方から沸き起こってきた「マニフェスト」政治に向けた動きが、より一層展開されていくことで、政策中心の政治が幅広く根づいていくことを強く期待する。

4．政治資金の望ましい姿

これまで、経済同友会では、政治資金のあり方について、折に触れて提言を行ってきた。⁷ 近年、「政治と金」に関わる一連の不祥事が再び世間を騒がせたことや、日本経団連による企業・団体献金の新しい枠組み作りが進められてきたことなどを受け、この問題につき、初めて経済同友会の全会員を対象とする「政治資金に関するアンケート調査」を実施した。

以下は、このアンケート調査結果を踏まえて、政治資金に関するわれわれの考え方を改めて示すものである。

(1) 政治資金に関するアンケート調査結果概要

「政治資金に関するアンケート調査」では、まず、企業団体献金・個人献金・政党助成金という、いわゆる政治資金を構成する3大要素につき、企業としての実態と、企業経営者個人としての考え方を尋ねた。

企業・団体献金

その結果、企業・団体献金については、回答企業の55.9%が何らかの形で政治への資金提供を実施しており、提供していない企業44.1%を上回っていることが明らかになった。また、企業・団体献金の是非について、企業経営者個人としての意見を尋ねたところ、容認派が57.7%、否定派が39.1%という結果が得られた。

企業・団体による政治資金の提供を「すべきである」・「しても構わない」と回答した経営者は、第一に、政策決定過程に働きかける手段として、次に、民主主義・自由主義経済体制を支える「社会的責任・社会貢献」として、企業・団体献金の意義を捉えていることがわかった。

結果として、企業・団体献金を認める意見が否定的な意見を上回ったが、他の二つの要素に比べ、その是非をめぐって、企業経営者の中でも意見が大きく割れているのが、実態であると言えよう。

このことから、企業に対して与えられる社会的信用に背いたり、健全な民主主義体制を歪めたりすることのない企業・団体献金のあり方について、より一層議論を行い、望ましい形を模索していく必要があると考える。

個人献金

次に、個人献金に関しては、政治資金の中心的要素として重視する意見が圧倒的多数（95.3%）を占めたものの、今現在、個人の立場から実際に政党・政治家に対する政治資金を提供しているのは、回答者の37.0%であり、理想と現実の格差が浮き彫りになった。

個人献金をより一層拡大し、名実ともに政治資金制度の柱とするための方策を、今後検討していく必要があるだろう。

政党助成金

政党助成金については、これを容認する意見が多数を占めた（82.5%）。しかし同時に、自由記述回答によれば、その用途はあくまでも政策立案に向けられるべきとの意見、および、国民の税金を財源とする以上、その用途については透明性を担保すべきとの意見が見受けられ、少なからぬ回答者が、決して現状に納得しているわけではないということが伺い知れた。

(2) 政治資金の望ましい姿

以上の調査結果を踏まえた議論の結果、われわれは政治資金の望ましい姿に関して、以下のように提案をしたい。

最も重要なことは、個々の政党・政治家の政策を見極めて、その支援・育成の手段として、政治資金を提供するという関係が根付いていくことである。

そのような政治資金のあり方を実現する上でも、「マニフェスト・サイクル」に基づく政党本位・政策本位の政治の実現が、極めて重要であることは、論を待たない。

政治資金は個人献金を中心に

まず、かねてからの主張の通り、われわれは、党費・政党助成金の必要性を認めながらも、政治資金の中心的要素は、個人献金であるべきだと考える。

ただ、今回の調査結果にも明らかなように、個人献金をめぐる意識と実態の間に大きな乖離がある以上、年末調整時の所得税還付制度など、手続きの簡素化を図り、個人献金を促進するような環境面・制度面での整備を進める必要がある。⁸

しかしそれ以上に重要なことは、政治に対する信頼回復を図ることと、有権者が、自らの考えに基づいて政党や政治家を選択することのできる、政党本位・政策本位の政治を一日も早く実現することである。政党・政治家の責任は大きい。

企業・団体献金は個々の企業の主体的判断で

民主主義政治の担い手が、一人ひとりの「市民」であることは言うまでもないが、政党への節度ある企業・団体献金は、民主主義社会を支える社会的コストとして認められるものと考えられる。

しかし、われわれは、「横並び」や「付き合い」といった旧来的な土壌に基づく資金拠出や、国民経済全体の利益に合致しない、既得権益の保護を目的とするような献金までも、容認しているわけではない。

また、われわれもかねてより主張してきた通り、政党支部への献金に関しては、しばしば問題点が指摘されていることから、透明性の担保や不正・癒着の防止など、十分な対策が講じられなければならない。

企業・団体献金は、株主を含むステークホルダーへの説明責任を果たした上で、個々の企業・団体の主体的判断に基づいて行われるべきである。

政治資金に関する原則 100%の情報開示を目指して

今回のアンケート調査において顕著であったことは、企業・団体献金の是非をめぐる意見の相違を超えて、政治資金の透明性の確保を強く求める意見が多かったことである。

この結果を踏まえて、われわれは、政治に対する信頼を回復し、市民参加の政治を実現するためには、政治資金に関する徹底した情報開示が不可欠であると改めて主張したい。さらに、各政党に対しては、政治資金の「入」・「出」とも原則として全面的に公開し、有権者やNGO・NPO等による検証を可能とするよう、強く求めたい。

同時に、それぞれの企業・団体の側からも、政党に対する自らの献金について情報を開示するとともに、関係者に対する説明責任を果たすべきであると考えている。

5．終わりに

1993年の「政治改革元年」以来、われわれ国民は政治が変わることを期待し、変革の萌芽も目の当たりにしてきたが、10年余を経た今なお、抜本的改革という成果に結実してはいない。このような中で、昨年の衆議院議員総選挙を機に、ようやく政治改革の新たな可能性が生まれてきたことは画期的であり、次期参議院選挙・衆議院総選挙に向けた数年間が、日本政治および経済の改革を進める上で、まさに「正念場」であると感じている。

このモメンタムを一層推し進めていくためには、政治家にも、われわれ国民にも、変革する勇気と実行力が求められている。

日本政治の将来ビジョンを考える上では、今回提示した論点に加え、様々な問題が多く積み残されている。われわれは、市民の主体的な参画に支えられた、政党本位・政策本位の政治の実現という基本的な方向性に則って、引き続き検討と発信を重ねていきたい。

以上

注 釈

1 マニフェスト

経済同友会では、2002年10月に発表した提言、「首相のリーダーシップの確立と政策本位の政治の実現を求めて」において、初めてマニフェストの導入を提案した。その中では、各政党が党の方針としてマニフェストを掲げるべきこと、詳細な数値目標・政策の達成時期・財政的裏づけ・首相候補者等を明記すべきこと、次回選挙において有権者が政権政党の業績評価を行い、政権を選択すべきこと、などを重要な点として指摘し、従来の「選挙公約」との違いを示している。その後、経済同友会の議論では、国の将来像や望ましい社会のあり方等の明確なビジョンと、その実現のための具体的施策の双方が、マニフェストにおいて示されるべきとの意見が多数を占めた。また、個々の施策の達成度合いと、それによってもたらされた影響等の、事後チェックを可能とするようなマニフェストが望ましいとの意見も多く示された。

2 マニフェスト・サイクル

マニフェストによる望ましい政治サイクルのあり方については、別添図（14ページ）を参照。

3 イギリスにおけるマニフェスト配布の実態

イギリスにおいては、選挙に先立ってマニフェストが一般に販売される（一部2ポンド前後）。書店、駅の売店などを中心に数十万部を売り上げるベストセラーであり、英国の世論調査によると、約5割の国民が「マニフェストをよく読む」と回答している。

4 経済同友会の「一票の格差是正」に関する主張

経済同友会では、参政権の平等を実現し、政治に民意を正しく反映するための方策として、かねてより一票の格差是正の必要性を訴えてきている。そのための具体的な方法として、衆議院議員選挙区画定審議会設置法第3条2項に基づく「基数1配分」（各都道府県に対し、人口に関係なく一議席を割り振る）の廃止、最高裁判所判事の選任方法、国民審査のあり方の見直し等につき、提言をしてきた。過去の取り組みや発言については、<http://www.doyukai.or.jp/kakusa> を参照されたい。

5 「大きな政府」「小さな政府」

経済同友会は、折々の提言を通じて、「小さな政府」の実現を訴えてきた。その基本的な考え方は、プライマリー・バランスの均衡、国民の受益と負担の乖離の是正、官から民へ、中央から地方へ、である。つまり、社会経済の運営について、国がまずすべてを管理・監督する従来のあり様を維持するのか、政府の役割・あり方を根本的に見直し、必要最低限の機能を効率的に再編成した上で、可能な部分については、民間や地方の主体的取り組みに委ねることが望ましいのか、という選択が必要との考えである。

6 各国の投票可能年齢、成人年齢

世界 173 カ国のうち 149 カ国（サミット参加 8 カ国中日本以外の 7 カ国）が 18 歳以下の若年層に選挙権を保障している。各国においても、民法上の成人年齢と公法上の投票可能年齢とを合致させる傾向が強かったが、1960～70 年代以降、各国において投票年齢引き下げが進んだ。

7 政治資金に関するこれまでの経済同友会の提言

政治と金の問題、具体的には企業・団体献金のあり方について、経済同友会では、1993 年の「政治改革元年」以来、折々の社会状況に照らして、検討を重ねてきた。当初は、政治と金の関係に関わる不透明性と数々の不祥事に対する懸念も強く、「政治資金は原則党費・個人献金・政党助成金とし、企業・団体献金は縮小・廃止の方向」との提言をしてきたが、その後、個人献金の伸び悩みという現実を踏まえて、経過措置として「企業・団体献金も否定はしないが、無条件に認めるものではない」との意見へ。

ただし、冷戦体制を背景とした、「資本主義自由経済の擁護」という大義名分が失われていることから、合法性は当然のことながら、倫理性や説明責任の面で十分な対策を講じた上での献金であるべきことを注記している。更に、日本版 FEC の設置を含む政治資金の透明性確保、政党支部の設置規制など、企業・団体献金に対する国民的理解を得るための前提条件についても提言している。

- 1994 年 12 月 「これからの政治・行政・経済のあり方」
（政治・行政委員会 小林 陽太郎委員長）
- 1997 年 2 月 「透明で民主的な政策決定システムのあり方」
（政治・行政委員会 堤 清二委員長）
- 1998 年 4 月 「経済界と政治の新たな関係の構築」
（政治委員会 堤 清二委員長）
- 1999 年 3 月 「政治改革及び企業・団体献金についての論点」
（政治委員会 茂木 友三郎委員長）
- 2000 年 12 月 「市民参加の政治をめざして」
（政治委員会 茂木 友三郎委員長）
- 2002 年 7 月 「緊急アピール：政治への信頼回復を求めて - 政治の透明性の向上を」
（政治委員会 池田守男委員長）
- 2002 年 10 月 「首相のリーダーシップの確立と政策本位の政治の実現を求めて」
（2001 年度政治委員会 茂木 友三郎委員長）

8 個人献金を拡大するための施策

経済同友会では、これまでに、年末調整時の所得税還付制度、献金手続きの簡素化など、個人献金を拡大するための施策について提言を行って来た。長期的な施策としては、源泉徴収制度を見直す等の施策によって、個人の納税者意識・主権者意識を高めることも必要であろうし、より根本的には、政治に対する信頼を回復すること、政策に基づいて政治家、政党を選ぶことのできる環境を作ることが不可欠であると考えている。

以上

マニフェスト(政権公約)に基づく望ましい政治サイクル

